

平成21年3月25日

県境再生対策室

県境不法投棄廃棄物の処理に係る青森R E R (株)の  
周辺環境調査結果について

このことについて、下記のとおりお知らせします。

記

青森R E R (株)周辺を流れる大袋川の2地点（上流及び下流）について、  
県が平成21年1月20日に水質調査を実施したところ、大袋川下流のダイオ  
キシン類が1.6pg-TEQ/L検出され、環境基準の1pg-TEQ/Lを超過しました。

しかしながら、この調査では、前日に降雨があり河川が濁っていたことから、  
その調査結果が平常時の河川を代表するデータでないことが想定されたため、  
降雨等の影響がない状態での再調査を実施することとしました。

2月19日に実施した再調査では、ダイオキシン類は0.045pg-TEQ/L検出され、  
環境基準を大幅に下回ったことから、1月20日の調査における環境基準超過  
は、降雨等によるものと考えられます。

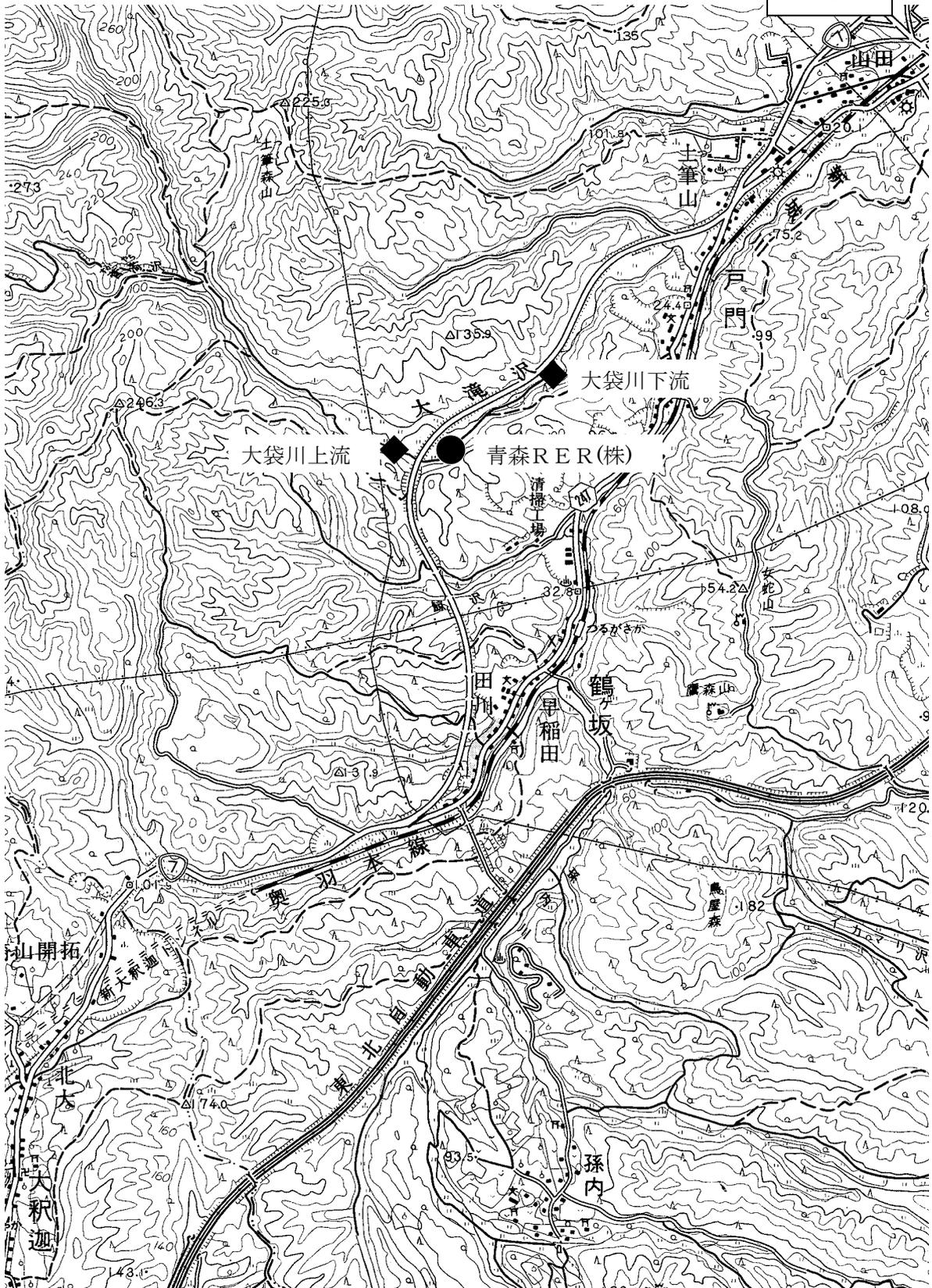
それ以外の項目については、すべて環境基準値を下回りました（別表及び別  
図のとおり）。

なお、青森R E R (株)では、平成20年中に改善措置を実施しており、同社  
施設から大袋川への排水はないことから、同社施設の大袋川への影響は考えら  
れないものです。

## 別表

No	項目	単位	環境基準	大袋川		
				上流	下流	
調査年月日				H21. 1. 20	H21. 1. 20	H21. 2. 19
1	カドミウム	mg/l	0.01 以下	< 0.001	< 0.001	—
2	シアン	mg/l	不検出	< 0.01	< 0.01	—
3	鉛	mg/l	0.01 以下	< 0.001	0.002	—
4	六価クロム	mg/l	0.05 以下	< 0.02	< 0.02	—
5	砒素	mg/l	0.01 以下	< 0.001	< 0.001	—
6	総水銀	mg/l	0.0005 以下	< 0.0005	< 0.0005	—
7	ポリ塩化ビフェニル(PCB)	mg/l	不検出	< 0.0005	< 0.0005	—
8	トリクロロエチレン	mg/l	0.03 以下	< 0.001	< 0.001	—
9	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01 以下	< 0.0005	< 0.0005	—
10	ジクロロメタン	mg/l	0.02 以下	< 0.001	< 0.001	—
11	四塩化炭素	mg/l	0.002 以下	< 0.0001	< 0.0001	—
12	1,2-ジクロロエタン	mg/l	0.004 以下	< 0.0001	< 0.0001	—
13	1,1-ジクロロエチレン	mg/l	0.02 以下	< 0.001	< 0.001	—
14	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04 以下	< 0.001	< 0.001	—
15	1,1,1-トリクロロエタン	mg/l	1 以下	< 0.0005	< 0.0005	—
16	1,1,2-トリクロロエタン	mg/l	0.006 以下	< 0.0001	< 0.0001	—
17	1,3-ジクロロプロペン	mg/l	0.002 以下	< 0.0001	< 0.0001	—
18	チウラム	mg/l	0.006 以下	< 0.0005	< 0.0005	—
19	シマジン	mg/l	0.003 以下	< 0.0003	< 0.0003	—
20	チオベンカルブ	mg/l	0.02 以下	< 0.001	< 0.001	—
21	ベンゼン	mg/l	0.01 以下	< 0.001	< 0.001	—
22	セレン	mg/l	0.01 以下	< 0.001	< 0.001	—
23	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10 以下	0.09	0.12	—
24	ふっ素	mg/l	0.8 以下	< 0.15	< 0.15	—
25	ほう素	mg/l	1 以下	0.03	0.02	—
26	ダイオキシン類	pg-TEQ/l	1 以下	0.082	1.6	0.045

別図



この地図は、国土地理院発行の5万分の1地形図を使用したものである。